

# 用途地域ってなんだろう

暮らしやすいまちづくりを進めるため、  
建築できる建物の用途や規模が制限される地域を  
「用途地域」といいます。  
今回は、都市計画における重要事項の二つである  
用途地域について、くわしく紹介します。

## まちづくりは家づくり？

暮らしやすいまちづくりは、  
家の設計に例えることができます。  
家は寝室やキッチン・トイレ・浴室など、その用途の違い  
で部屋が分かれ、生活動線に合  
わせて部屋と廊下が配置されて  
います。自分に合った間取りに  
することで、私たちの家は暮らし  
やすいものになります。  
同様に、まちづくりも住宅や  
お店、工場などの建物を用途ご  
とにまとめたり、効率的に道路  
や公園を配置したりすることで  
まち並みが整い、住みやすい住  
宅地や賑わいのある商店街、生  
産効率を高めた工業団地などが  
つくられます。

## 住居地域に お店は建てられない？

建築できる建物の用途や規模  
が制限される用途地域ですが、  
まったく融通が利かないわけ

【別表】市で指定している用途地域

用途地域	特徴
第一種中高層 住居専用地域	中高層住宅のための地域です。 病院・大学・500mまでの一定の店舗 などが建てられます。
第一種 住居地域	住居の環境などを守るための地域です。 3000mまでの店舗・事務所・ホテルな どは建てられます。
第二種 住居地域	主に住居の環境などを守るための地域 です。 店舗・事務所・ホテルなどは建てられ ます。
近隣商業地域	周りの住民が日用品などの買い物をす るための地域です。 住居や店舗のほか小規模の工場も建 てられます。
商業地域	銀行・映画館・飲食店・百貨店などが 建てられる地域です。 住宅や小規模の工場も建てられます。
準工業地域	主に軽工業の工場やサービス施設など が立地する地域です。 危険性・環境悪化が大きい工場以外は、 ほとんど建てられます。
工業専用地域	工場のための地域です。 どんな工場でも建てられますが、住居・ お店・学校などは建てられません。

**旭市の用途地域**  
都市計画法では住宅系・商業  
系・工業系合わせて13種類の用  
途地域が定められています。市  
では、このうちJR旭駅やJR  
千潟駅、あさひ鎌数工業団地を  
中心として、その周辺に7種類  
の用途地域を指定しています。

表のとおりです。さらにくわし  
い内容や、市内で用途地域とし  
て指定されている場所は、都市  
計画パンフレットで確認するこ  
とができます。  
パンフレットは、市ホーム  
ページか左のQRコードから見  
ることが出来ます。



旭市の都市計画  
パンフレット

## 問い合わせ

都市整備課都市計画班

☎ 62・5355